

平成25年度

教育委員会点検・評価報告書

(平成24年度対象)

平成25年8月

那須塩原市教育委員会

目 次

はじめに

I	平成25年度 那須塩原市教育に関する事務の点検評価方針	1
1	趣 旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の構成	1
4	点検・評価委員会の設置	1
5	点検・評価推進会議の設置	1
	《後期基本計画》に基づく点検・評価対象事務事業	2
II	教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価	3
1	生涯学習の推進	3
2	学校教育の充実	6
3	芸術・文化活動の振興	9
4	生涯スポーツの振興	11
5	青少年の健全育成	14
III	平成24年度 教育委員会の活動状況について	16
1	教育委員会議等の開催状況等	16
2	教育委員会議の内容	16
3	教育委員会議以外の活動状況	16
4	教育委員一覧	16
	那須塩原市教育委員会点検・評価委員会の報告書作りを振り返って	17

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験を有する者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しております。

本市では、平成19年度を基準年次として10年後の平成28年度を目標年次とする「第1次那須塩原市総合計画基本構想」を策定し、平成19年度から平成23年度までの前期基本計画を推進し、平成24年度からは、新たに後期基本計画がスタートしました。その中で教育行政に関する基本政策として「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げ、5つの基本施策を展開しております。その基本施策を効果的に行っていくために、現在実施している事務事業のうちから主な課題を抽出し、取り組んだ内容や成果等の点検及び評価を実施し、今後の方向性を提示していく必要があります。

この報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすために、基本施策ごとに取り組んだ平成24年度の主な事務事業や教育委員会の開催状況等について、学識を有する方々による点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめたものです。

つきましては、市民の皆様はこの報告書を御覧いただき、市教育委員会の取り組みに対する御意見等をお寄せいただくことで「豊かな心と文化を育むまちづくり」の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、市民一人一人の生涯学習の推進と心豊かな生活を目指して努力してまいりますので、市民の皆様の御理解をよろしくお願い申し上げます。

平成25年8月

那須塩原市教育委員会

I 平成25年度 那須塩原市教育に関する事務の点検評価方針

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成19年6月27日施行）され、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出することになった。そのため教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、点検・評価を実施する。

2 点検・評価の対象

第1次那須塩原市総合計画の後期基本計画（平成24年度から平成28年度まで）に位置づけられた基本政策の中の「豊かな心と文化を育むまちづくり」に基づく5つの基本施策ごとに、平成24年度の主な事務事業について点検・評価を実施する。

（次ページ参照）

3 点検・評価の構成

(1) 方針

5つの基本施策ごとに、那須塩原市総合計画に掲げた方針を記載

(2) 主な事務事業

基本施策に基づく主な事務事業について、その概要、担当課による自己評価及びそれらに基づく点検評価委員による意見を記載

(3) 点検及び評価

平成24年度の主な事務事業を基に、点検評価委員による基本施策ごとの点検及び評価を記載

(4) 今後の方向性

点検及び評価の結果を踏まえ、担当課による方針に基づく今後の方向性を記載

4 点検・評価委員会の設置

点検・評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置する。

【点検・評価委員】

○中村 祐司（宇都宮大学国際学部教授 座長）

○伊吹 桂子（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

○澤部 晃久（那須塩原市社会教育指導員・元箒根中学校長）

5 点検・評価推進会議の設置

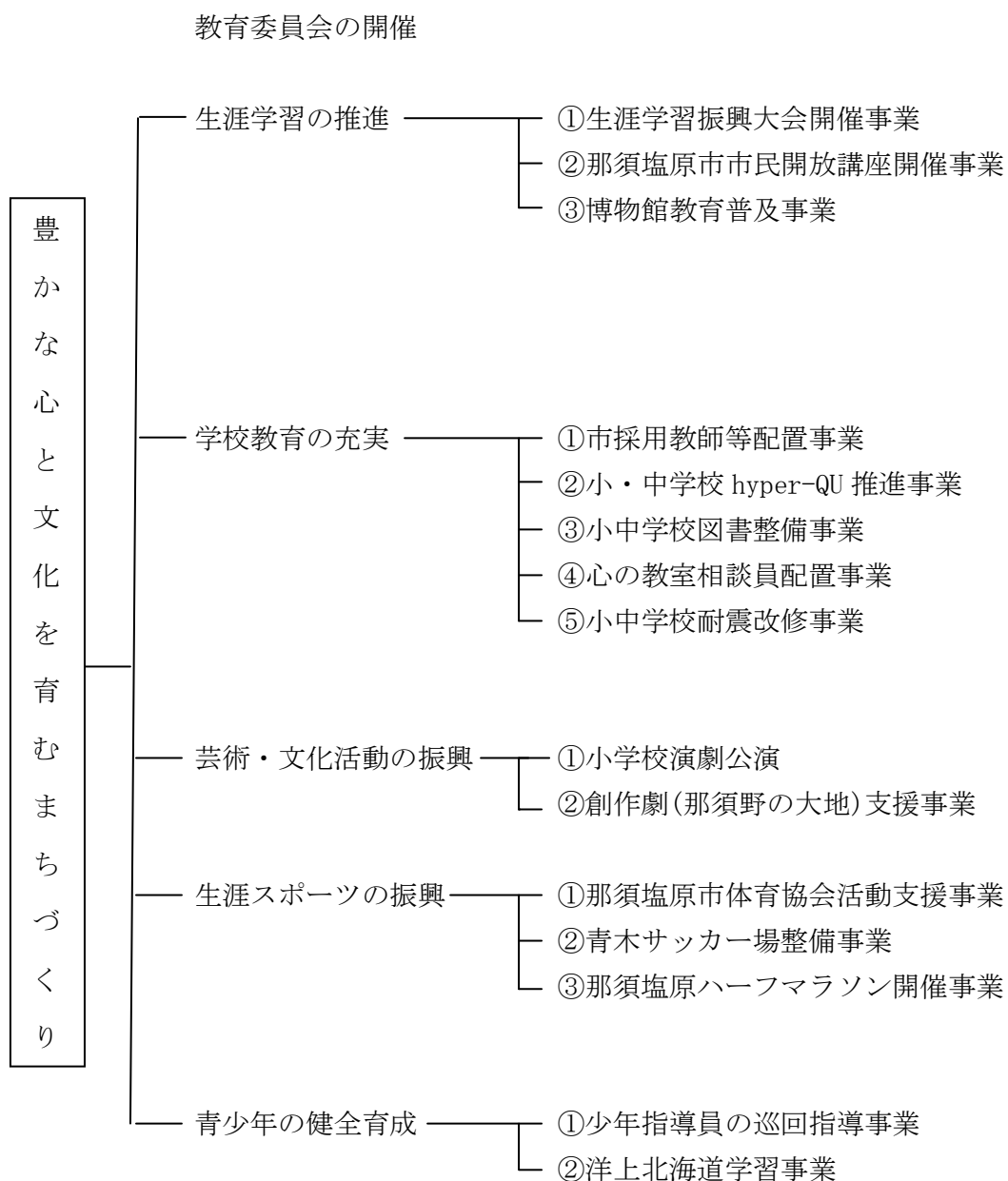
点検・評価に係る報告案の検討、調整、方法等の検討を行うため、点検・評価推進会議を設置する。

《後期基本計画》に基づく点検・評価対象事務事業

【基本政策】

【基本施策】

【主な事務事業】



Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

教育委員会の開催

概要	委員5人の合議体で基本方針や施策などを決定することにより教育行政全般に多様な意見を反映する。
自己評価	学校や社会教育施設の訪問の他に団体などから意見を聞く機会を設け、市民の意見を把握することに努めたい。また、委員が活発に意見を交換できるように、事前に協議会を開催したい。
委員意見	開かれた教育委員会を目指し、公開日をホームページに掲載するなど改善策を実施している。学校訪問や教育委員会所管の施設の整備状況についての視察を継続すべきである。学校区・地区ごとの特性や地域住民の意向を把握するためには、直接住民の声を聞く機会の設定が必要である。例えば自治会長会などに教育委員が出向いていくこともよいのではないか。

1 生涯学習の推進

【基本施策】

学習情報の提供や学習機会の充実など、生涯学習に取り組みやすい環境の整備を図り、市民の自発的な学習活動の支援に努めます。

また、ボランティア団体などと連携を図り、学んだ成果を広く活かせる仕組みづくりを推進します。

(1) 主な事務事業

① 生涯学習振興大会開催事業	
概要	宇都宮共和大学那須キャンパスを活用し、教育関連行事の発表会、市民講座の講義、公民館の活動展示など、那須塩原市の生涯学習活動を来場者に広く知らせ、生涯学習の振興と那須塩原市民の一体化を図る。
自己評価	平成24年度より大学キャンパスを利用し、来場者も増え生涯学習大会としてより盛大な事業となった。今後は、更なる内容の充実を図っていきたい。
委員意見	市民の生涯学習活動の成果が一堂に会することができ、多くの市民の興味、関心につながる有意義なイベントである。来場者が大幅に増えたこと、展示の場所が多く確保されたことは高く評価できる。大学施設を有効に活用した多彩な事業概要を今後とも継続すべきと考える。事例発表に関しては、従来の方法を含め様々な方法を検討し、多くの来場者の目に触れるよう工夫が必要である。また、開催時期やブースの割り振り等関係者との協議が必要である。
② 那須塩原市民開放講座開催事業	
概要	宇都宮共和大学との共催で、那須キャンパスを会場に全4回開催。同大学の教授等が講座を行う。 平成25年度からは、市民大学として再構築する。

自己評価	より多くの受講生が参加しやすい講座となるよう工夫をこらしてきたが、期待どおりの成果が得られたとは言い難く、特に若年層の参加者が少ない。市民大学では、若年層が参加してみたいくなるような講座に取り組んでいきたい。
委員意見	開催曜日、時間帯、あらゆる市民が受講できるような工夫が見られた。受講後、知識習得だけでなく、市民活動、市民生活に反映できる多種多様な内容を取り入れていくことも必要である。平成25年度からの市民大学講座として、学習テーマの選定や開催方法等について、より効果があがるよう検討してほしい。また、受講した市民の満足度向上や若年層の参加者増に向けた検討も進めてほしい。
③ 博物館教育普及事業	
概要	一般市民や小学生を対象とした企画展（JAXA展、昭和のくらし展、生きた化石展、塩原の自然展、那須をとらえるⅡ展・温泉風景展）、講座（那須自然文化セミナー、那須塩原自然講座）、教室（土器づくり教室、昆虫教室、科学教室、化石教室、はたおり教室）、親子体験チャレンジを開催する。
自己評価	博物館活動は、多くのボランティアに支えられており、今後も友好的な関係を継続してより活発な活動を展開していきたい。来館者については、企画展等の内容に左右される面が大きく、年度によって増減が生じるが、市民のニーズや社会情勢等を踏まえ、魅力ある展示の開催に努めていきたい。
委員意見	少ない予算で目的を達成しようと努力している。一般市民や小学生を対象とした企画展、講座、教室等の工夫が、利用者の増加につながっている。しかし、市民の期待度の大きさが、利用者の増加にもかかわらず高い満足度にはつながらなかったと考えられる。市民ニーズを確認した上での、教室講座等の改善に努めるべきである。ボランティアの積極的な活用方法について打ち出してほしい。とくに企画展や講座等において、来館者の満足度を高める工夫をすべきである。今後の博物館評価の導入で、催し物をアピールする看板の有効活用など、博物館活動の理解と利用率向上への工夫がさらに進むことを期待したい。

(2) 点検及び評価

生涯学習振興大会開催事業は、市民の生涯学習活動の成果が一堂に会することができる有意義なイベントであり、地元の大学施設を有効に活用し開催したことが来場者の増加につながった。今後も市民の活動意欲の向上を目指し、開催時期や内容等関係者との協議を重ね事業を継続してほしい。

市民開放講座開催事業は、開催曜日、時間帯等あらゆる世代の市民が受講できる工夫がみられた。平成25年度からの市民大学講座として、学習テーマの選定や開催方法等が、受講した市民の満足度向上や若年層の参加者増につながるよう検討してほしい。

博物館教育普及事業は、少ない予算で目的達成のための努力と企画展、教室、講座等事業内容の工夫がみられた。今後も、市内外の来館者へのPRと満足度を高めるようニーズの確認や企画展、教室、講座等のさらなる改善に努め、利用率向上へつながる工夫を重ねてほしい。

(3) 今後の方向性

生涯学習振興大会は、昨年度、初めて大学キャンパスを利用して内容も増え、多くの来場者に恵まれたが、ご指摘のような課題を解決し、さらなる充実を図っていききたい。

市民開放講座は、平成25年度から市民大学の講座となるが、若年層の確保など課題解決については、引き続き取り組んでいきたい。

博物館事業については、開館10周年に合わせた常設展示室のリニューアル、博物館協議会からの答申を踏まえた「資料の調査・研究」、市民との協働や異業種間連携など、様々な角度から博物館活動の充実を調査・研究していききたい。

2 学校教育の充実

【基本施策】

自覚と誇りをもった豊かな人間性を育てるため、「生きる力と夢」を育む教育活動を推進するとともに、学ぶ意欲や考える力に優れた児童生徒の育成に努め、信頼される学校づくりを推進します。

また、学校規模の適正化や施設の充実を図り、教育環境の向上と児童生徒の安全の確保に努めるとともに、幼稚園や保育園、小学校の連携などを促進し、幼児教育環境の充実を図ります。

(1) 主な事務事業

① 市採用教師等配置事業	
概要	<p>【学習支援】 35人を超える学級のある学年の学習を支援する。</p> <p>【複式支援】 複式学級の学習を支援する。</p> <p>【学級支援】 (小学校) 要配慮児童及び要配慮児童のいる学級の学習を支援する。 (中学校) 学年主任や生徒指導担当教員が不登校対応業務や生徒指導に従事できるように配置する。</p> <p>【図書支援員】 図書の有効活用のため図書環境の整備を行う。</p> <p>【生活支援員】 要配慮児童の学校生活の支援を行う。</p> <p>【生徒相談員】 問題傾向を持つ生徒に対し担任、生徒指導教員と連携を図りながら助言や話し相手になるなど、学校生活を維持するための支援を行う。</p>
自己評価	市採用教師の職種の細分化が進んでいるが、児童生徒の指導の充実を図るといふ本来の目的が達成されるように実情にあった配置が必要である。
委員意見	学習面、生活面の個別指導、支援の必要な人数が年々増加傾向にある。児童・生徒指導や学力向上のために、本事業を継続すべきである。個別指導を必要とする児童・生徒の増加への具体的対応策を実施してほしい。なお、予算の拡充も含め、8時間勤務の学級支援教師の時間外勤務手当の支給を検討すべきである。教師等の採用方法を見直す必要がある。
② 小・中学校 hyper-QU 推進事業	
概要	市内小学校3～6年生、市内中学校1～3年生を対象に hyper-QU を年2回実施する。第1回は現状の把握とし、検査実施後、学級の状況を分析し、望ましい学級経営に向けた具体策の検討・実践を行う。第2回目は具体策実践後の学級変容を分析するとともに、具体策を再検討し引き続き実践を行う。
自己評価	<p>不登校児童生徒対策には有効な事業であり、現実には不登校に陥る児童生徒が減少してきていることから、今後も継続していきたい。</p> <p>学校、教職員が有効活用できるよう年間で全体研修2回、公開研修8回と実施しており、今後も研修等の充実を図っていく。</p>
委員意見	児童生徒の学習・生活環境の変化による様々な問題が広がっている中、不登校の未然防止に重点を置いた本事業を継続すべきである。推進委員の委嘱と、実践・検証を組織的に実施する体制作りを積極的に進める必要がある。どの学校、どの教師も有効活用できるよう、教職員の指導スキルの向上を図ってほしい。

③ 小中学校図書整備事業	
概要	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、学校図書館図書標準冊数の達成を目指し、本市の学校図書館の図書教材を整備することにより、教育課程の展開の充実及び児童生徒の健全な教養の育成を図る。
自己評価	すべての学校で学校図書館図書標準冊数を達成するために今後も、図書教材の整備を継続していかねばならない。 図書教材を有効に活用できるよう、学校図書館司書教諭、図書支援員、図書ボランティア等サポート体制を構築していく。
委員意見	「家読（ウチドク）」を含め本に触れることは、読解力、表現力、想像力に大きな影響がある。早急な図書館の整備、図書冊数の確保は必要であり、利用度を上げるための学校図書館司書教諭、図書支援員、図書館ボランティアの活用の工夫が必要である。また、廃棄する図書と新しく補充する図書の選定基準を明らかにしてほしい。図書管理用備品の整備が不可欠である。蔵書のデータベース化・システム化については、コストパフォーマンスに配慮しつつ、学校図書館の利用促進につながる対応方を打ち出すべきである。
④ 心の教室相談員配置事業	
概要	児童生徒が悩み等を気軽に話し、ストレス等を和らげることができる第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を市内小学校8校及び中学校5校に配置し、児童生徒が心のゆとりを持てるような環境をつくる。
自己評価	心の教室相談員と児童生徒の関わりは、不登校防止に効果を上げているので今後も事業を継続していきたい。 中学校全校配置が望ましく、更なる増員が必要である。しかし、1日4時間、週2日の勤務形態のため、人材の確保が難しい。
委員意見	社会情勢、生活環境が変化する中、児童生徒が抱えるストレスは多くなっている。また、人とのコミュニケーションが苦手な児童生徒も増えている。スクールカウンセラーと心の相談員の連携を図るための具体的方策を提示してほしい。相談員間の情報交換の場を設定すべきである。学級担任とhyper-QUの検査結果の共有等、指導体制の充実が必要である。適切な人材の確保については、常に見直しを心掛けてほしい。
⑤ 小中学校耐震改修事業	
概要	地震発生時における児童生徒等への人的被害を防止するため、倒壊及び大破の恐れのある学校施設の改築や耐震補強を実施する。具体的には、昭和56年度以前に建築された学校施設をI s 値の低いものから順次改築又は補強を実施する事業であり、平成20年度から平成27年度までの8年間で実施する。
自己評価	確実な予算確保を行いながら、耐震改修計画に従って順次整備を進めている。早急な実施が必要であるが、児童生徒の安全確保が目的であることから、確実な現場施工が求められている。残り3年間で事業完了できるよう、今後も着実に進めていきたい。

委員 意見	未改修33棟に現在も児童生徒が在学しており、安心・安全の確保は最優先の条件である。工事の進行状況は順調であり、平成27年度の事業完了に向けて、今後3カ年児童生徒の安全には最大限の配慮をし、計画に沿った確実な工事を進めてほしい。また、適切な人員配置に努めるべきである。
----------	---

(2) 点検及び評価

市採用教師等配置事業では、年々増加傾向にある支援の必要な児童・生徒に対して、個に応じたきめ細かな指導を行う本事業の継続は必要である。しかし、時間外勤務手当の支給や採用方法については、検討を重ねてほしい。

小中学校 hyper-QU 推進事業は、不登校の未然防止、学級内の人間関係改善などに大変役立っている事業である。さらに充実した活用を図るため、実践・検証を組織的に実施する体制づくりや、教職員の指導スキルの向上を図ってほしい。

小中学校図書整備事業では、学校図書館の利用促進のために、蔵書のデータベース化・システム化や、図書支援員・ボランティアの活用の工夫を図ってほしい。また、図書冊数の整備は早急に推進すべきである。

心の教室相談員配置事業では、複雑な家庭環境の中で、ストレスを抱えたり、人とのコミュニケーションが苦手であったりする児童・生徒のために、相談員の適切な人材確保や、スクールカウンセラー・学級担任との連携、相談員間の情報交換や研修などの指導体制の充実が必要である。

小中学校耐震改修事業は、児童生徒の安心・安全確保のために最優先されるべき事業である。工事は順調に進んでおり、平成27年度事業完了に向けて確実に進めてほしい。

(3) 今後の方向性

市採用教師等配置事業では、予算の範囲の中で、実情にあった適正な配置を行えるよう調整したい。また、市採用教師の業務内容・範囲については、学校長と確認の機会を設けるなど児童指導等に効果的な使われ方がされるよう努めたい。

小中学校 hyper-QU 推進事業については、児童生徒の状態を把握し、学級経営を円滑に行うには有効であり、今後も不登校の未然防止に重点をおいた本事業は継続すべきという評価を受けた。教職員の指導スキルアップを図るための研修等を充実させ、よりよい学級経営に生かせるよう努めたい。

小中学校図書整備事業については、学校図書館の図書教材の充足率を高め、図書管理用備品の整備を図るとともに、蔵書のデータベース化・システム化についても検討していく必要がある。図書支援員、学校図書館司書、図書ボランティアを拡充し、有効的な活用を工夫するよう努めたい。

心の教室相談員事業については、心の教室相談員とスクールカウンセラーの連携がより効果的に図ることができるよう、具体的な方策を検討していきたい。相談員間の情報交換や研修等を充実させて、相談員の資質の向上につながるよう努めたい。

小中学校耐震改修事業は、児童生徒の安全確保のための最重要課題として、事業を確実に実施するための適切な人数配置に努めたい。

3 芸術・文化活動の振興

【基本施策】

市民が文化や芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、芸術・文化活動に取り組む人材や団体の育成・支援に努めます。

また、文化財の保存・伝承に努めるとともに、新たな文化の創出、振興を図ります。

(1) 主な事務事業

① 小学校演劇公演	
概要	市内小学校の全児童を対象に毎年6公演（6～10校）ずつ演劇公演を行う。
自己評価	長年継続してきた鑑賞事業に加え、本年度より「らくりん座」と開催小学校でのワークショップを実施し、感性の刺激、創造的作業への理解、自己表現の喜び、共同作業での達成感等を実感する機会を設け、効果的な演劇鑑賞に取り組んでいる。
委員意見	小学生に芸術文化に触れる機会を提供する演劇鑑賞は、社会が求めている自己表現力を養える大変有意義な事業である。地元劇団の団員と直接触れ合えるワークショップは、児童にとって貴重な体験であり、豊かな情緒、表現力、想像力を養うことにもつながる。ワークショップの内容の充実と地域住民、保護者の観劇を促す方策も検討してほしい。なお、事業費削減に向けて市有バスの活用を行うべきである。
② 創作劇（那須野の大地）支援事業	
概要	那須野が原開拓に情熱を注いだ先人の労苦と郷土愛を後世に受け継ぐ創作劇「那須野の大地」を上演する市民劇団「劇団なすの」の支援をする。毎年9月に三島ホールにおいて定期公演を実施する。
自己評価	毎年、多くの市民の協力を得て開催している。 開催には多額の経費を要し市の支援は必要であるが、劇団としては、無駄を省いた効率的な事業実施を心がけている。
委員意見	先人の労苦により開拓された歴史を学べると同時に、市民が劇団員となり演じることで芸術・文化活動が身近になり、多くの入団や観客につながっている。また、転入者が多い本市の歴史・文化を知ってもらう良い機会となっている。市民の手による文化・芸術活動である本事業を大切に継続すべきである。 一方で、市民劇団であり、仕事や学業に支障がないよう実施するため日時、場所等も制約がある。観客動員につながるのであれば、上演会場の年度による移動も検討すべきである。 また、上演に要する費用抑制について、たとえばスポンサーや寄付などの方策を検討すべきである。市内全域の浸透に向けて本事業のPRのさらなる工夫や、公演の準備・運営などに多くの市民が参画できる仕組みづくりに努めるべきである。さらに本事業を団員だけではなく、たとえば小学校の低学年生にも見せるなど、郷土への愛着や情操の涵養につなげてほしい。

(2) 点検及び評価

小学校演劇公演は、芸術文化に触れる良い機会であり、自己表現力を養える有意義な事業である。また、地元劇団員とのワークショップは、貴重な体験であり豊かな感性を養えることから、事業の継続を望む。今後も、ワークショップの内容の充実や、市有バスの活用等、地域住民、保護者の観劇を促す方策も検討してほしい。

創作劇（那須野の大地）支援事業は、開拓の歴史を学べると同時に、市民が演じることで芸術・文化活動が身近なものになり、多くの観客に本市の歴史・文化を知ってもらえる良い機会となっている。上演に要する費用抑制については、スポンサーや寄付等の方策を検討し、準備・運営については、多くの市民が参画できる仕組み作りの検討が必要である。今後も、郷土への愛着や情操の涵養、多くの入団や観客につながるよう、事業を継続してほしい。

(3) 今後の方向性

小学校演劇公演のワークショップについては今年度から実施しているが、効果を確認しながら、継続していきたい。

創作劇（那須野の大地）支援事業については、市民劇団としてレベルの高い演劇活動を行っており、レベルを維持するためには多額の経費を必要とするため、行政の支援は不可欠である。しかしながら、スポンサーや寄付など新たな資金の調達方法について検討し、指導、助言していきたい。

4 生涯スポーツの振興

【基本施策】

市民の健康と体力づくりを推進するため、体育施設の充実や学校施設の開放を進め、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりに努めます。

また、地域のスポーツクラブの育成や支援に努めるとともに、関係団体などとの連携を強化し、指導者の養成や技能の向上に努めます。

(1) 主な事務事業

① 那須塩原市体育協会活動支援事業	
概要	市のスポーツ振興を図るため、那須塩原市体育協会に対し補助金を交付する。 (業務の内容) 全市を対象とした「市民大会」の開催、スポーツ大会及び各種競技会の開催援助を行う。 (予算の内訳) 団体助成補助金
自己評価	法人化に向け先進地事例の調査研究を進め、協会の運営・事業のあり方について検討が必要である。
委員意見	市民の健康に対する関心は高く、軽運動をする人が増えている。体育協会はスポーツ普及に貢献している。加盟団体や会員を増やすためにはどうすればいいのか、具体的な方策を提示すべきである。また法人化に向けた具体的な検討を始めるべきである。一般市民が気軽に参加できる事業や、高齢者の健康の維持増進に向けた事業を実施する必要がある。「市民一人1スポーツ」に近づけるためにも本市独自のニュースポーツ等市民の関心を引くスポーツの研究もしてほしい。なお、市体育協会の名称変更についても検討してほしい。
② 青木サッカー場整備事業	
概要	市民の生涯スポーツの振興を図るため、旧仙台育英学園黒磯研修センターをサッカー場として順次整備する。 (業務の内容) 人工芝サッカー場整備1面 (予算の内訳) 工事請負費
自己評価	平成24年度までに人工芝グラウンドCに夜間照明が設置され平成25年4月1日に夜間利用の供用を開始したことによりさらなる利用者の増が見込まれる。 今後、さらにグラウンド2面及び付帯施設の整備を計画しているところであり、平成28年度までの後期基本計画に計上した整備計画に従い、本市のサッカー競技の拠点施設となるよう整備を進めていきたい。また、サッカー以外の利用方法についても検討する時期となってきた。
委員意見	サッカー競技への関心は高く、競技人口も増えている。現在施工済みのグラウンドの年間利用者も計画値より多いことから、高機能サッカー場の平成28年度の完成が待ち望まれる。屋外トイレの整備など施設工事も順調であり、今後とも整備計画に基づいた着実な設備整備を進めてほしい。関係機関や利用者の意見等を聞きながら、たとえば多目的グラウンドの整備など、可能な範囲での改善を図る必要がある。なお、安定した指定管理者による管理運営の継続が望まれる。なお、市体育施設使用料減免基準の内容を広く周知すべきである。

③ 那須塩原ハーフマラソン開催事業	
概要	市のスポーツ振興を図り、市民の生涯スポーツ率を高めるため実施。くろいそ運動場をスタート、フィニッシュとし周辺道路を使用。種目は、1km(身障者)、2km、3km、5km、ハーフの部。大会は実行委員会を組織して実施。 (業務の内容) 実行委員会の開催、各種団体との連絡調整、協賛金の協力依頼、各種契約関係事務等。 (予算の内訳) 大会実行委員会補助金
自己評価	これからの交通事情や体育施設整備による現会場での開催が厳しくなっていることから、関係団体と協議し、競技内容やコースのあり方について早急に検討し、本市の地域性に合った特色ある事業となるよう検討していく必要がある。
委員意見	那須塩原市のPRも兼ねたイベントであり、年々市内外からの参加者も増えている。交通事情の変化により、選手の安全確保が困難になってきている。増加する交通量への対応と選手の安全確保のために、コースの見直しや内容の変更が必要であり、検討を開始すべきである。また、大会運営をめぐる市民ボランティアを増やすための具体的な方策を打ち出してほしい。

(2) 点検及び評価

体育協会は加盟団体や会員を増やすためにはどうすれば良いのか、具体的な方策を提示すべきである。また法人化に向けた具体的な検討を始めるべきである。一般市民が気軽に参加できる事業や、高齢者の健康の維持増進に向けた事業を実施する必要がある。市体育協会の名称変更や、本市独自のニュースポーツ等市民の関心を引くスポーツの研究もしてほしい。

青木サッカー場整備事業について、今後とも整備計画に基づき着実な設備整備を望む。関係機関や利用者の意見等を聞きながら、たとえば多目的グラウンドの整備など、可能な範囲での改善を図る必要がある。安定した指定管理者による管理運営の継続も望む。

那須塩原ハーフマラソンについて、増加する交通量への対応と選手の安全確保のために、コースの見直しや内容の変更が必要であり、検討を開始すべきである。また、大会運営をめぐる市民ボランティアを増やすための具体的な方策を打ち出してほしい。

(3) 今後の方向性

スポーツ振興事業については、「那須塩原市スポーツ振興基本計画」に基づき、スポーツ団体の育成・支援、指導者の育成・強化、スポーツ施設の整備、学校施設などの有効活用、スポーツイベントの開催と誘致を行い、市民がスポーツに取り組むことのできる環境の整備を行っていく。

体育協会については、役員、理事等と協議のうえ、事業内容や予算の問題点を整理し見直しのための検討を行うとともに、法人化に向けさらに先進事例を研究するなど具体的に検討を進めたい。

ハーフマラソンについては、参加者の安全確保を最優先に実施してきたが、スポ

ーツ施設の整備に伴い会場の利用が困難となることから、コース周辺の交通事情等も踏まえ大会のあり方について関係団体等との協議を行い、他種目への転換も含め、魅力あるスポーツイベントを開催できるよう早急に検討を行っていきたい。

青木サッカー場の整備については、本市サッカー競技の拠点施設となるよう整備計画に基づき、平成28年度の整備完了に向けて着実な事業の実施を図っていきたい。

5 青少年の健全育成

【基本施策】

青少年の健全育成を図るため、学校や地域、関係団体と連携して良好な社会環境づくりを推進するとともに、青少年の問題に関する相談やサポート体制の充実を図ります。

また、家庭教育の充実や地域ぐるみで青少年を育成する仕組みづくりに努めるとともに、青少年の活動の機会拡充を図ります。

(1) 主な事務事業

① 少年指導員の巡回指導事業	
概要	<p>少年指導相談員2名の巡回指導を実施、少年指導員130名（市内各小中高等学校の教諭及びPTA役員並びに学識経験者等で構成）を26班編成とし、班ごとに巡回計画に基づき巡回指導を実施。巡回重点場所（JR駅・ゲームセンター・レンタルビデオ店・コンビニエンスストアなど）を定め、月1回の通常巡回指導や、行事等に合わせた特別巡回指導を実施。また、乗車マナーの状況確認やマナー向上のため、列車指導を実施した。巡回中に青少年の喫煙等、指導対象行為が見られた場合には、声掛け等の指導・啓発を行い、青少年の非行防止や健全育成を目指す。</p> <p>また、不審者情報が出た場合には、各班班長に情報を送り、巡回強化を行うなど情報の共有化を行っている。</p>
自己評価	<p>青少年の非行防止、健全育成には、少年指導相談員や少年指導員の巡回指導と地域住民や関係機関・商業施設・興業施設との連携が不可欠である。今後も地域全体で活動するよう協力体制を強化したい。</p>
委員意見	<p>青少年が、多種多様な犯罪に巻き込まれることが増え、未然に防止することが困難になってきている。少年指導員のみで全市を網羅するのは難しく、指導員の世代交代も課題となっている。特に商業施設、興行施設との連携・協力体制を充実させ効果的な巡回指導ができるよう引き続き検討が必要である。学校・家庭・地域が一体となった取組が求められている。地域全体で青少年を育てていく環境を作り上げるための協議の場を設けるべきである。</p>
② 洋上北海道学習事業	
概要	<p>市内小学校6年生を対象に、公募により募集。定員を超えた場合、抽選で男女各40名を決定している。7月下旬に4泊5日の行程で実施。事業終了後には、アンケート調査や事後研修会を実施し、学習のまとめとして、報告書を作成している。6年生80名と指導員等11名・事務局3名の94名が参加。</p>
自己評価	<p>関係者の協力により、これまで大きなトラブルもなく事業を実施してきている。事業の実施方法についても、調査研究を進め今後も事業を継続していきたい。</p>
委員意見	<p>他県の歴史・文化・生活習慣に触れ、郷土について改めて認識できる、また、普段の生活とは異なり共同体験できる貴重な事業である。子どもたちの健全育成・自己啓発にもつながっている。報告書の作成は、本事業の足跡を残す貴重な記録であり、継続してほしい。他の行事との日程調整や内容の再検討などを通じて、本事業のさらなる充実を図ってほしい。</p>

(2) 点検及び評価

少年指導員の巡回指導事業について、指導員の世代交代が課題となっている。特に商業施設、興行施設との連携・協力体制を充実させる効果的な巡回指導が実施できるよう、引き続き検討が必要である。学校・家庭・地域が一体となった取組が求められている。

洋上北海道学習事業について、報告書の作成は、本事業の足跡を残す貴重な記録であり継続してほしい。他の行事との日程調整や内容の再検討などを通じて、本事業のさらなる充実を図ってほしい。

(3) 今後の方向性

少年指導員巡回指導事業については、青少年の行動を的確に把握しながら、地域全体で取り組むよう関係機関、団体との協力体制を引き続き強化していきたい。

洋上北海道学習事業については、これまでの成果を踏まえながら、子どもたちの健全育成・自己啓発につながる事業として、今後とも継続していきたい。

Ⅲ 平成24年度 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議等の開催状況等

教育委員会議については、毎月1回の定例会と必要に応じて臨時会を開催した。このほか年度当初に教育委員の学校訪問を実施した。

【会議の開催状況】	
定例会	12回
臨時会	3回

2 教育委員会議の内容

定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおりである。

【付議案件及び件数】	
教育行政の運営に関する基本方針に関すること	4件
予算に関すること	5件
人事、服務に関すること	22件
条例、規則等の制定、改廃に関すること	14件
学校教育に関すること	1件
その他	6件
報告事項	29件

3 教育委員会議以外の活動状況

(1) 学校訪問

10回
学校長の経営方針や学校現場の状況を把握するため訪問した。

(2) 研修会等への参加

9回
教育委員が本市教育委員会の主催又は他の自治体等の主催の研修会等に参加した。

4 教育委員一覧

No.	職名	氏名	在任期間	備考
1	委員長	臼井 祥朗	17. 3. 24～26. 3. 23	
2	委員	神島 仁誓	19. 3. 24～27. 3. 23	委員長職務代理者
3	委員	金澤 正邦	21. 3. 24～28. 3. 23	
4	委員	中嶋 千春	21. 3. 24～25. 3. 23	
		大澤 真弓	25. 3. 24～29. 3. 23	
5	委員	大宮司 敏夫	24. 4. 1～29. 3. 23	教育長

那須塩原市教育委員会点検・評価委員会の報告書作りを振り返って

中村 祐司（宇都宮大学国際学部教授）

私たち3名が結局は何を言いたいのかをめぐって悪戦苦闘した結果が、報告書の「委員意見」欄である。一見、当たり障りのない文章の羅列のようだが、実務作業も含めれば、そこには委員3名の間だけでなく、担当職員らとの貴重な合意形成プロセスが存在した。各々がいわば宿題として事前に作成する段階において、自分としてはまず、担当職員記入のシートにおける「余地あり」欄の記述内容に注目した。16事業をめぐる現場サイドからの切実な課題の指摘や改善方策がそこにあると考えたからである。

点検・評価委員会では他の2名の委員の意見に耳を傾け、教育委員会事業をめぐる学校現場や住民の受けとめ方をできるだけ吸収しようとした。協議の過程では、自分にとっては当たり前のように認識していた当該事業の意義や課題について、全く異なる別の側面からの鋭い指摘に何度か目を覚まされるような、真の政策学習をしている思いがした。

伊吹 桂子（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

新しい事業も加え16事業の点検・評価をするにあたり、2年間の事業内容と比較した。多くの事業において、1年1年内容の改善・工夫を試みた努力を垣間見ることができた。昨年からの引き続きの事業に関しては、順調に進み短い年数での完成が待ち望まれるもの、また、今後も長期にわたって継続実施していくものもあるが、引き続き工夫と検討を重ねてほしい。

今回、委員それぞれの経験から意見を出し合ったことで、事業に対する見方、考え方に大きく影響したように思う。事務局は、事業を実施するにあたり、市民の声や現場の声を聞く機会を多く持つことはとても必要なことであり、事業展開に大きく影響することと思う。

今後も、事業内容の充実と工夫が、那須塩原市民の生涯学習活動の意欲向上や次世代を担う子どもたちの健やかな成長につながることに期待し、次年度のマネジメントシートを心待ちにしたい。

澤部 晃久（那須塩原市社会教育指導員・元箒根中学校長）

数カ月前まで、学校現場に勤務し、その間、市教育委員会の各課の事業に対し、日頃から感謝してきた一人である。この度評価委員の委嘱を受け、点検・評価に参加したことで、児童生徒や教育現場への各課の努力や思いを一層強く知ることができた。

各事務局が作成した、事業評価シートが綿密であり、妥当性や有効性、公平性など様々な観点から自己分析がなされており、毎年改善が着実に実行されているものと感じた。

今回の見直しや改善事項については、各課の担当者がリーダーシップを発揮し、努力を重ねていただくことを期待します。

平成 25 年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成 24 年度対象)

平成 25 年 8 月発行

編集・発行 那須塩原市教育委員会